

プレスリリース

令和8年1月9日
県土整備部

報道機関 各位

「ヤマリヨースタジアム山形」施設命名権協定締結式について

契約期間の満了に伴う中山公園野球場（所在地：東村山郡中山町大字長崎5081）の施設命名権（ネーミングライツ）について、現契約者であるヤマリヨー株式会社と契約更新について合意し、下記により協定締結式を行いますので、お知らせします。

記

1 日 時 令和8年1月16日（金）午後2時30分から

2 場 所 山形県庁 5階 501会議室

3 出席者 ヤマリヨー株式会社 代表取締役会長 金山知裕氏
代表取締役社長 久保市政和氏
山形県知事 吉村 美栄子

4 ネーミングライツによる施設名称

ヤマリヨースタジアム山形

〔英語表記〕 Yamaryo Stadium Yamagata

〔略称〕 ヤマリヨースタジアム

※ 現行のとおり

＜参考＞ ネーミングライツスポンサー（命名権者）の会社概要

名 称 ヤマリヨー株式会社

本社所在地 山形市流通センター三丁目6番地の5

事業内容 給油所事業、石油事業、ガス事業、建設資材事業、保険リース事業、
生活支援事業 など

【問合せ先】 県土整備部都市計画課

課長補佐 斎藤 電話：023-630-2585

【広報監】 県土整備部 次長 牧野